

証券コード 4833
2025年11月12日
(電子提供措置の開始日 2025年11月6日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
株式会社Def consulting
代表取締役社長 下 村 優 太

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://def-consulting.co.jp/>

上記のウェブサイトアクセスして、「IR(投資家情報)」の順に選択してご覧下さい。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力及び検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を順に選択してご覧下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年11月27日(木曜日)午後6時まで議決権を行使して下さいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2025年11月28日(金曜日) 午前10時
受付開始：午前9時30分
2. 開催場所 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~

- ① 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ② 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ③ 議決権行使についてのご案内  
(1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年11月27日(木曜日)午後6時までに到着するようにご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年11月27日(木曜日)午後6時までに行使して下さい。
- (3) インターネットにより議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として取り扱います。
- (4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として取り扱います。

### 《ご来場される株主様へのお願い》

株主総会でのお土産の配布及び株主総会終了後の懇親会は予定しておりません。予めご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

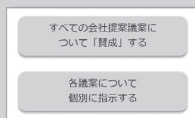
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることが出来ます。

- 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

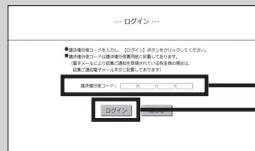
「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

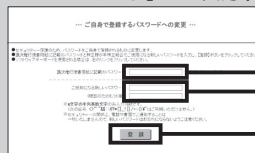
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

## インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承下さい。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ 부탁드립니다ようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行(株)

0120-88-0768

受付時間：午前9時～午後9時

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するために、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うとともに、前事業年度末において生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図りたいと存じます。

つきましては、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当するものであります。

なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金及び資本準備金をその他資本剰余金勘定とする振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。

また、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更はなく、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金の額及び資本金の額の減少の方法

2025年9月30日現在の資本金の額1,771,581,500円のうち1,671,581,500円を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額は、100,000,000円とします。

なお、2025年10月1日から資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を100,000,000円とすることとします。

##### (2) 減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少の方法

2025年9月30日現在の資本準備金の額1,671,581,500円のうち1,671,581,500円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額は、0円とします。

なお、2025年10月1日から資本準備金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本準備金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本準備金の額を0円とすることとします。

- (3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日  
2025年12月31日(予定)

## 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金 739,480,088円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当します。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 739,480,088円

- (2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 739,480,088円

- (3) 剰余金の処分が効力を生ずる日  
2025年12月31日(予定)

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社は、2025年9月より新たに開始したデジタル資産トレジャリー事業を今後の成長の柱と位置づけており、企業価値の一層の向上を目指しております。

このたびは、事業の現状及び将来の事業展開に即して目的条項をより明確化し、事業内容の多様化や新たな事業領域への拡大に柔軟に対応できる体制を整備するため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

また、今後の事業成長に伴う事業規模の拡大及び資本政策の多様化に備え、迅速且つ柔軟な資金調達を可能とするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める発行可能株式総数を、117,000,000株から242,000,000株に増加させるものであります。

なお、本議案は、本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

### 1. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                   | 変 更 案                                                      |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| (目的)                                      | (目的)                                                       |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                  | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                   |
| (1)～(15) <条文省略>                           | (1)～(15) <現行どおり>                                           |
| <新設>                                      | <u>(16)暗号資産及びデジタルアセットの預託、保有、取得、売買、交換、貸借、管理及び運用事業</u>       |
| <新設>                                      | <u>(17)暗号資産及びブロックチェーン技術に関するコンサルティング、調査、分析及びソリューション提供事業</u> |
| <u>(16)前各号に附帯関連する一切の業務</u>                | <u>(18)前各号に附帯関連する一切の業務</u>                                 |
| (発行可能株式総数)                                | (発行可能株式総数)                                                 |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>117,000,000株</u> とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は242,000,000株とする。                           |

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、デジタル資産トレジャリー事業を中心とした新たな成長フェーズを迎えるにあたり、ガバナンス体制の一層の強化を重要課題としております。

本議案は、経営の健全性及び透明性を確保し、経営執行の適正性を監督する体制をより強化することを目的として、監査等委員である取締役1名を選任するものであります。これにより、成長スピードと内部統制のバランスを両立させ、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役1名の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おさだ ただちよ<br>長田 忠千代<br>(1956年10月26日生)<br><br><新任> | 1980年4月 ㈱三菱銀行(現：㈱三菱UFJ銀行) 入行<br>2014年5月 ㈱三菱UFJ銀行 代表取締役専務<br>2015年6月 東京急行電鉄㈱(現：東急㈱) 常勤監査役<br>2018年5月 ㈱T&Aマネジメント 代表取締役(現任)<br>2018年11月 ㈱coinbook(現：BACKSEAT暗号資産交換業㈱) 社外監査役(現任)<br>2019年11月 ㈱バンカーズ・ホールディング 代表取締役<br>2022年3月 (一社)メタバース推進協議会 監事(現任)<br>2022年8月 Shinwa Wise Holdings㈱ 社外取締役(現任)<br>2022年10月 藤田医科大学 客員教授(現任)<br>2023年5月 (一社)生成AI活用普及協会 理事(現任)<br>2024年9月 ㈱And Do ホールディングス 社外取締役(現任) | -株             |

- (注) 1. 長田 忠千代氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 長田 忠千代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長田 忠千代氏の選任理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
- 同氏は、三菱UFJ銀行において代表取締役専務を務めるなど、長年にわたり金融業界の最前線で培われた豊富な経営経験とガバナンスに関する高い見識を有し、また、近年はデジタル領域・先端テクノロジー分野に深く関わり、伝統的金融と新興デジタル経済を架橋する稀有な知見を有しております。これらの観点から、当社のガバナンス体制の一層の強化及び取締役の職務執行の監査において重要な役割を果たしていただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。
4. 長田 忠千代氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、長田 忠千代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む。)に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであり、保険料は全額当社が負担しております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。本議案をご承認いただいた場合、長田 忠千代氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。
7. 長田 忠千代氏の選任を承認いただいた場合、同氏は 2025年12月1日をもって就任する予定であります。なお、その任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場： 東京都港区六本木三丁目2番1号  
住友不動産六本木グランドタワー9階  
ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター Room C  
電話 050-3112-0907



交通のご案内： 地下鉄 東京メトロ南北線六本木一丁目駅直通（西改札）

- ◎ベルサール六本木とは異なる建物のため、ご注意ください。
- ◎当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ◎車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。